

## 令和6年5月23日 定例教育委員会 会議録

## 1 開催日時及び場所

・令和6年5月23日(木) 10時33分～11時45分

・1703会議室

## 2 出席者

教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	竹 中 裕 紀	副教育長	富 田 剛
委員	村 上 啓 雄	教育次長	中 川 敬 三
委員	市 川 祥 子	義務教育総括監	青 木 孝 憲
委員	打 江 記 代	総合教育センター長兼 教育研修課長	丸 山 早 苗
委員	吉 田 香央里(Web)	教育総務課長	野 中 正 史
		教育総務課教育主管	秋 場 毅
		教育総務課教育主管	三 島 晃 陽
		教育総務課福利厚生室長	北 川 千 佳 子
		義務教育課長	山 田 高 秀
		義務教育課教育主管	林 健 司
		高校教育課長	棚 橋 武 司
		高校教育課教育主管	有 尾 隆 宏
		特別支援教育課長	服 部 秀 明
		教育管理課長	嶋 崎 敏 幸

## 3 議事日程等

議第5号、議第6号について、非公開とすることを決定

## 4 会議録

令和6年4月18日開催の定例教育委員会の会議録を承認

## 5 審議の概要

別添のとおり

## 会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<b>報第1号</b>	<b>令和7年度使用小・中学校用教科用図書の採択について</b>
義務教育長	<p>「令和7年度使用小・中学校（特別支援学校の小・中学部を含む）用教科用図書の採択基準」についての報告するものである。</p> <p>前回の定例教育委員会において、本採択基準の「案」について審議いただき、教科用図書選定審議会にお諮りすることについて承認いただいた。その後、4月23日（火）に岐阜県教科用図書選定審議会を開催し、「採択基準（案）」について審議いただいたところ、審議会会長より「適切である」旨の答申をいただいた。</p> <p>これを受け、教育長専決により「令和7年度使用小・中学校（特別支援学校の小・中学部を含む）用教科用図書の採択基準」を決定し、県内の各市町村教育委員会、各公立特別支援学校長、岐阜大学教育学部附属小中学校長、並びに各私立の小中学校長及び中学校長に対し、令和6年4月24日付け義教第190号にて通知した。</p>
教 育 長	この後、どのような流れで教科書が選定されていくのか。
義務教育長	<p>令和7年度使用の教科用図書について、県で調査研究を行った後、調査研究資料を各市町村から構成される各採択地区協議会へ送付し、各採択地区において研究を開始する。</p> <p>その結果をもとにして、県内に7つある各地区の協議会で中学校用教科用図書の選定を種目ごとにしていく。選定の結果を各市町村教育委員会が持ち帰って最終的に採択し、来年度使用の中学校用教科書が決まるという仕組みになっている。</p>
教 育 長	教育委員の皆さんに教育委員会会議で承認いただく採択基準が、教科書採択の一番の根幹をなしている。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり承認する。
<b>報第2号</b>	<b>「令和7年度岐阜県立高等学校入学者選抜」について</b>
高校教育長	<p>令和7年度岐阜県立高等学校入学者選抜について、検査期日及び合格発表日等は、去る令和6年3月19日に開催された臨時教育委員会において既にお諮りし、議決いただいている。今回は、議決いただいた日程に付随して、高校入試の「出願期間」及び「変更期間」を設定したので報告する。</p> <p>「第一次選抜」については、検査期日を令和7年3月5日（水）、追検査期日を令和7年3月11日（火）、合格発表、第二次選抜募集人員発表を令和7年3月14日（金）と、既に議決をいただいているところである。</p> <p>今回は、出願期間を令和7年2月7日（金）正午から2月13日（木）正午、変更期間を令和7年2月14日（金）9時から2月18日（火）正午までと設定したく、報告する。</p> <p>「連携型選抜」、「第二次選抜」、「通信制の課程の選抜」については、それぞれ「出願期間」及び「変更期間」を資料に記載のとおり設定している。</p> <p>参考資料として、「令和7年度岐阜県立高等学校入学者選抜関係日程」「制度全体の仕組み」「令和7年度の入試日程」を掲載している。なお、連携型選抜については、第一次選抜と同一の日程となるため、説明は省略する。</p>

高校教育課 校長	<p>今回の出願期間及び出願変更期間の設定に当たっては、初めてWEB出願が実施された昨年度の令和6年度入試において、特段、大きな変更を求める意見等はなかったため、同程度の日程を基本として設定している。</p> <p>なお、昨年度は初めてのWEB出願ということから、不測の事態に備えるために出願期間と出願変更期間の間を1日設けた。</p> <p>しかし、実際には、WEB出願は滞りなく行われたことから、出願期間と出願変更期間の間を1日設ける必要はないと判断し、関係者からも同様の意見をいただいたことから、例年通り、出願締切日の翌日から変更期間としている。なお、カレンダーには、参考として、昨年度の日程に加え、コロナ以前の令和2年度の日程も掲載している。</p> <p>第二次選抜の出願期間、変更期日についても、例年と同様に設定している。</p>
打江委員	<p>昨年からWEB出願になり、システム上いろいろなことがスムーズに進んだのではないかと思うが、家庭や生徒から困ったという声はなかったか。</p>
高校教育課 校長	<p>各家庭にはいろいろな事情があるので、WEB出願についてはあらかじめシミュレーションし、事前の試行期間を設けながら、中学校の協力も得て、円滑にできた。中学生の保護者からも、「概ね良好であった」、「便利になった」との意見をいただいている。</p>
教育長	<p>次は2回目になるが、改善する予定はあるか。</p>
高校教育課 校長	<p>WEB出願については、出願者、中学校からも概ね好評であり、中学校からは、より円滑に業務ができるようになったという意見をいただいている。高校からも同様の意見をいただいているが、その中で、写真等をWEB上で添付する際、一部、写真が不明瞭ということがあったり、印刷する際にフォントの関係で印字が小さくなったというところがあった。それらについては、システム改修の中で対応していきたいと考えている。</p>
教育長	<p>全員賛成により原案のとおり承認する。</p>
<p><b>議第1号 令和7年度県立高等学校における学科改編について</b></p>	
教育総務課 校長	<p>令和7年度県立高等学校における学科改編については、加茂高等学校において、単位制による全日制の文理探究科を新設したいと考えている。</p> <p>これは、令和3年1月26日中央教育審議会答申を踏まえた、高等学校設置基準等の一部改正により、「普通教育を主とする学科」として、「普通科」以外に「その他普通教育を施す学科」を設置することが可能となったことにより設置するものである。</p> <p>文系、理系の枠を超えた探究的な学びを学校全体で推進し、更に、単位制とすることで、高い目標をもった生徒の多様な進路希望に寄り添った学びの機会を確保することが可能となるよう整備していく。</p> <p>なお、文理探究科の新設に伴い、普通科及び理数科の募集を停止する。本日、議決いただいた後は、県政記者クラブに情報提供をする。</p>
竹中委員	<p>理数科は定員が割れているということだが、普通科の定員に対する充足率はどれくらいか。</p>

教育総務課 教育 主 管	令和6年度の入試において、加茂高校理数科が1クラス40名の定員に対して出願は22名であったが、普通科から第2希望で理数科に回ることも可能であるため、最終的には33名の入学があり、7名の欠員であった。普通科は6クラス240名の定員に対して252名の出願があり、そのうち11名が第2希望で理数科に入学したということである。
市 川 委 員	文理探究科ということで、理系文系かかわらず総合的に学び、興味のあることを探究するという形になると思う。先生のフォローや機材の調達、もしくは、地域の方と繋がって、生徒がより探究できる環境を整えるということが必要になってくると思うが、どのような準備をする予定か。
教育総務課 教育 主 管	岐阜県の県立高校は、平成28年度以降「ふるさと教育」で、すべての学校で探究的な学びを推進している。加茂高校においても、美濃加茂市役所や、地域の企業、大学などと連携しており、これまでの財産がある。 これらに加えて、新たな連携先を開拓するとともに、教育課程の検討・準備を進めている。
市 川 委 員	実質的には今までと変わりなく、すぐに移行できるような状態で学科名だけ変わっていくように感じるが、どこに重きを置いているかを、学校に入学する生徒やその周りの社会全体、岐阜県全体に共有できるような広報ができるとよい。
教育総務課 教育 主 管	学科改編について発表させていただいた後に、中学校をはじめ、地域の方々に説明していく。その際、市川委員にいただいたような視点を持ちながら説明する。 学校も大きくがらりと変わるわけではない。進学ということに軸足を置きながら進めていく。これまでも総合的な探究の時間があったが、それに加えて、新たに探究の科目を設定することで、「探究」を教育課程の柱、特徴にしていきたい。そのことも併せて周知に努めていきたい。
教 育 長	3年間どんな学びができるのかということについては、生徒が入学する前には確定している。それを紹介することで、子供たちは「3年間こういう勉強ができる」と納得して入ってくる。加茂高校でどんな学びができるのかということについては、当然のことながらしっかりと説明する。 また、現在、加茂高校は校舎改修をしている。直接的に探究の部屋ができるわけではないが、改修した部分も有効活用していく。これらのこともPRしていこうと思っている。
市 川 委 員	一企業からすると、知ること、「企業側ができることはないだろうか」という具体的な協力の案が出せると思う。この先、岐阜県全体で押し上げていけるのではないかという思いがある。
教 育 長	いろいろな機関や企業に対してもPRをして、対応していきたいと思う。
教 育 長	議第1号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>議第2号 岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について</b>	
教育総務課 教 育 長	加茂高等学校の学科改編に伴い、岐阜県立高等学校管理規則について所要の規定整備を行うものである。 また、現在設置されている理数科の学科内容に係る表記について、国の高等学校設置基準の表記に合わせるなどの規定整理を行うものである。

教 育 長	議第1号に伴い、表記が変わったということである。2、3年生が在学しているため、令和7年度、8年度の2年間は、新しい学科名と古い学科名が共存する。したがって、加茂高校においては、2年間は3つの学科があるように見えるが、令和6年度入学の生徒が卒業したときに、古い学科については規則上なくなるので、令和9年度からは規則の表記がすっきりした形になるということである。高校の場合は、入学したときの学科のカリキュラムで3年間学ぶため、2年後には同じような規則改正がある。
教 育 長	議第2号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>議第3号 令和7年度岐阜県立多治見工業高等学校専攻科陶磁科学芸術科の入学定員について</b>	
高 校 教 育 課 教 育 長	令和7年度岐阜県立多治見工業高等学校専攻科陶磁科学芸術科の入学定員について諮るものである。 まず、多治見工業高等学校専攻科について説明する。高等学校の専攻科については、学校教育法にて、「高等学校等を卒業した者等を対象に、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とした専攻科を、高等学校に置くことができる」と定められており、本県の高等学校では、多治見工業高等学校に専攻科として「陶磁科学芸術科」を設置している。 この「陶磁科学芸術科」では、美濃の地域で生まれた織部や志野といった、日本のやきもの史の文化に触れながら、やきもの世界で活躍したい方を対象とする陶芸を専門とした教育が行われており、修業年限は2年となっている。 多治見工業高等学校の専攻科である「陶磁科学芸術科」への入学定員について、前年度と同じく30人を予定している。
教 育 長	高校の入学定員は、通常10月に定例教育委員会で議論していただいているが、多治見工業高等学校の専攻科については一般からも入学してくるため、早めに入学定員を定めている。また、専攻科については、かつては短大扱いされなかったが、近年の規則改正で短大と同等ということになり、専攻科の2年を修了すれば、大学3年に編入できるという学科に変わってきている。 最近の入学状況はどのようになっているか。30名を上回ることがあるか。
高 校 教 育 課 教 育 長	今年度の入学者数は8名である。ここ数年は一桁が続いているが、十数年前には、14～15名の入学者を迎えたという年もある。
教 育 長	教員定数は定員によって変わるということではないため、定員を20人にしたところで減るわけではない。設備的にも30人は対応できるということで、定員はずっと30人で設定しているのが現状である。
市 川 委 員	定員が30名で入学者が30名の場合と、定員が30名で入学者が8名の場合とで、専門の教師の数は変わらないということか。入学者数によって、生徒に対する力のかけ方が変わってくるということか。
高 校 教 育 課 教 育 長	入学者数が少ない場合は、その分、中身の濃い、充実した教育が展開されていくものと感じている。
市 川 委 員	美濃焼は地場産業であり、全国からも人が集まってくる一大産地であるので、多治見工業高等学校の専攻科を卒業した方がどんな活躍をしているかということも含めて、岐阜県の中でメインとなる学校になるとよいと思う。

教 育 長	議第3号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>議第4号 令和7年度県立高等学校の入学者選抜における「県外募集実施校に係る入学者の選抜」について</b>	
高 校 教 育 課 長	<p>高校入試における県外募集については、県立高校の活性化、魅力化の一方策として捉えており、特色のある学科や部活動を募集分野として、県教育委員会で指定して実施しているものである。</p> <p>令和7年度の県外募集については、昨年度までの21校に加え、新たに岐阜農林高等学校と岐阜工業高等学校の2校で県外募集を実施したいと考えている。募集分野は、岐阜農林高等学校は特色ある部活動として「相撲」、岐阜工業高等学校は特色ある学科として「電子機械、航空機械」となる。</p> <p>この2校を県外募集実施校として指定したいと考える理由は、岐阜農林高等学校の相撲部については、令和5年度の全国高等学校相撲選抜大会で優勝実績があることから「全国で活躍する部活動」に該当し、岐阜工業高等学校の電子機械・航空機械科については、第18回若年者ものづくり競技大会（R5年度）で1位の実績があることから「全国レベルで表彰される学習活動が提供できる学科」に該当すると考えられるためである。</p> <p>なお、昨年度に引き続き県外募集を行う21校については、資料のとおりとなっている。</p>
打 江 委 員	全体を見るとスポーツや芸術分野が多いが、益田清風高校の「ふるさと教育（地域文化伝承）」というものは、どういう内容で募集されているのか。
高 校 教 育 課 長	<p>益田清風高校においては「観光」という内容の授業、学習活動が盛んに行われている。過去、全国規模の観光に関する取組みで、優秀な成績を収めたという実績もある。</p> <p>実際、県外募集を利用して益田清風高校に入学し、勉学に励んだ生徒もいる。地元での観光や活性化について学びたいという強い意志をもって入学したと伺っている。</p>
教 育 長	<p>益田清風高校には総合学科がある。また、分野ごとに系列に分かれている。益田南高校と統合した平成17年度以降は継続して「観光」に関する系列がある。学校には、ホテルのカウンターを模した実習装置があり、総合学科の中で「観光」について学ぶことができるようになっている。</p> <p>昨年度は県外募集で何名がどこの学校に入学したのか。</p>
高 校 教 育 課 長	昨年度は13名が県外から入学している。加納高校の美術科、岐阜総合学園高校、岐阜城北高校、県立岐阜商業高校3名、大垣南高校、大垣東高校2名、大垣商業高校、市立関商工高校3名である。
教 育 長	岐阜県の場合、県内の子供たちに対する定員外で募集するため、県外からの入学によって県内の子供たちの入学の枠が奪われるという制度ではないことを補足する。
市 川 委 員	益田清風高校について、総合学科の中の系列が「観光」ということだが、募集分野が「ふるさと教育（地域文化伝承）」という形で、本当に「観光」のことを勉強したいという県外の生徒が集まるのか。
高 校 教 育 課 長	平成30年度から県外募集をしている中で、益田清風高校については、毎年、県外からの入学者がいるわけではなく、過去に、そのような生徒が何名か入学していたということで紹介をさせていただいた。

市川委員	「地域の文化伝承」や「観光」ということは、例えば、「鶺鴒の鶺匠を育てる」とか「新しい方を募集したい」とか、いわゆる、岐阜県の地域文化を伝承できる専門職になってもらえるような人、岐阜県を愛する人を募集したいというイメージか。
高校教育課長	<p>県外募集の対象校としては、全国で活躍している部活動、あるいは、全国規模の大会などで顕著な成績を収めることができるような学習活動を提供できる機会を設けることができるということである。益田清風高校においては、全国規模の観光に関する学習発表の場で優秀な成績を収めたところである。</p> <p>一方で、岐阜県には益田清風高校がある飛騨地区南部以外にも、観光的に魅力のある場所がたくさんある。岐阜県では「ふるさと教育」の中で、すべての高校生がそれぞれの地元のよさ、ふるさとの産業、自然のよさを体感しながら学習できるような教育を進めていきたいと考えている。</p>
教育長	益田清風高校は萩原にあり、近くに下呂温泉もあることから、地域のニーズもあって20年前に「観光」という系列ができた。そのようなことも含め、益田清風高校で「観光」に関する学習ができるということをアピールしながら、ここで学びたいという県外の生徒がいれば歓迎するということだと考えていただけるとよい。伝統文化やそれを伝承する人を育てようとする具体的なものがあるわけではない。
教育長	議第4号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（政策）	
(1) 令和5年度教職員保健審査会の結果について	
福利厚生室長	<p>昨年度開催した教職員保健審査会の結果について報告する。</p> <p>この審査会は、教育委員会からの諮問を受けて、教職員に採用する者の健康診断の結果判定や教職員の健康管理に関して調査審議するもので、疾患の種類により3つの部会が設置されている。</p> <p>第1部会は結核性疾患、第2部会は精神・神経系疾患、第3部会はそれ以外の疾患に関する事項で、採用に関する者の健康診断の場合は、第1・第3部会合同で開催するものである。</p> <p>第1部会・第3部会合同で、新規に採用する予定の職員の健康状態の審査を3月に1回実施した。対象者552名について、健康診断結果から健康状態を審査した結果、全員が「健康管理区分D（健康）」と判定された。対象者のうち112名（約2割）が、血中脂質、貧血・肝機能等の有所見となった項目や、現病歴をふまえて、委員から「医療機関での治療又は経過観察が必要」との答申をいただいた。</p> <p>また、第2部会として、精神疾患等により休職している職員の復職審査を合計10回実施し、26件を審査した。校種別・性別・年齢別の内訳は資料に記載のとおりである。</p> <p>審査の結果、全26件を復職可とした上で、一定期間勤務に制限を加えるなど業務上の配慮を求める「要軽業」かつ「継続した治療が必要である（要医療）」との答申をいただいた。</p> <p>なお、結核性疾患を対象とする第1部会は開催していない。</p>
打江委員	職員に採用しようとする者とは、新卒のみではなく、講師から採用する者も含まれるのか。

福利厚生室	講師から採用された者も対象になっている。
<b>事務局報告（その他）</b> (1) 岐阜県における全国レベルの表彰について (2) 令和6年度教育委員行事予定について	
教育総務課長	<p>【事務局報告（その他）（1）】岐阜県における全国レベルの表彰について報告する。初めに、スポーツ部門について報告する。</p> <p>昨年11月から今年3月までに国内外で開催された大会における受賞者についての一覧である。フェンシング女子フルーレ個人戦で優勝された岐阜総合学園高等学校の村瀬さんをはじめ、BMX、バスケットボール、新体操、ホッケーなど、22の競技で岐阜県の児童生徒が優秀な成績を収めている。なお、これらの方々のうち、3月を中心に開催された全国大会で上位入賞されたの方々については、本年4月11日に県庁にお集まりいただき、教育長に結果報告したところである。</p> <p>次に、その他部門について報告する。</p> <p>1番目は、「第13回科学の甲子園全国大会」において、岐阜高等学校が総合成績第3位という優秀な成績を収められた。</p> <p>2番目は、令和6年使用交通安全ポスターデザイン【一般部門A】において、岐阜城北高等学校1年生の和田さんが内閣総理大臣賞を受賞された。</p> <p>3番目は、第82回全日本学生児童発明くふう展において、岐阜市立市橋小学校5年生の山口さんが内閣総理大臣賞を受賞された。</p> <p>4番目は、第46回未来の科学の夢絵画展において、大垣市立南中学校3年生草野さんが経済産業大臣賞を受賞しました。</p> <p>なお、スポーツ部門、その他部門いずれも昨年度の結果であるため、学校名及び学年については、昨年度のものになっている。</p> <p>【事務局報告（その他）（2）】について、前回示した行事予定表から変更した箇所のみ報告する。</p> <p>6月に予定していた総合教育会議は、関係部局や知事等関係者の予定等について調整をしていたが、6月中の開催が困難ということになったため、開催を延期させていただく。開催日については、決定次第お知らせする。</p> <p>10月19日に実施予定の「大垣北高校創立130周年式典」について、学校の方針により、来賓の招聘を行わず、生徒主体の式典を行いたいと申し入れがあったため、教育委員さんの出席については取り止めとさせていただく。</p> <p>11月1日に実施予定の「高山工業高校創立80周年式典」は午後の開催となった。</p> <p>11月に福井県にて開催予定の「東海北陸ブロック教育委員全員協議会」は、14日（木）の午後から15日（金）に開催されることとなった。</p>
竹中委員	全国レベルの表彰について、ホッケーが1位で個人名が書いてあるが、ホッケーは団体競技であるから、県をまたいだチームでの1位ということか。
教育長	岐阜県の生徒がナショナルチームに入っているということである。
<b>議第5号 不利益処分に関する審査請求に係る事務の委任について</b>	
不利益処分に関する審査請求に係る事務の委任について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	

**議第6号 教職員の懲戒処分について**

教職員の懲戒処分について諮り、可決された。  
本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。

**閉会**

11時45分、閉会を宣言する。